

## 清優館デイサービスセンター利用料金表

■地域密着型通所介護利用料（日額）

令和5年4月1日改定

サービス提供時間：9時30分から15時30分（6時間以上7時間未満）

要介護状態区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基準利用料金		6,760円	7,980円	9,220円	10,450円	11,680円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		220円				
計		6,980円	8,200円	9,440円	10,670円	11,900円
1割負担	うち、介護保険等から 給付される金額	6,282円	7,380円	8,496円	9,603円	10,710円
	サービス利用に かかる自己負担額	698円	820円	944円	1,067円	1,190円
2割負担	うち、介護保険等から 給付される金額	5,584円	6,560円	7,552円	8,536円	9,520円
	サービス利用に かかる自己負担額	1,396円	1,640円	1,888円	2,134円	2,380円
3割負担	うち、介護保険等から 給付される金額	4,886円	5,740円	6,608円	7,469円	8,330円
	サービス利用に かかる自己負担額	2,094円	2,460円	2,832円	3,201円	3,570円

注1）基準利用料金は、サービス提供時間が6時間以上7時間未満の場合の利用料金となります。サービス提供時間を短縮又は延長された場合は、基準利用料金の増減があります。9時間以上の利用延長には対応できません。

注2）「若年性認知症利用者受入加算」として、若年性認知症利用者に対してサービス提供を行った場合は、1日につき60円（2割負担：120円、3割負担：180円）が加算されます。

注3）送迎料金は利用料に含まれますので、自己負担はありません。

注4）「入浴介助体制加算（Ⅰ）」として、入浴介助を行った場合はとして、1日につき40円（2割負担：80円、3割負担：120円）が加算されます。

注5）基準利用料金と加算料金の月額合計には、「介護職員処遇改善加算（Ⅰ）」として、5.9%、「介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）」として1.2%、介護職員等ベースアップ等支援加算として1.1%の料金が加算されます。

■通所介護相当サービス利用料（月額）

令和5年4月1日改定

要支援状態等区分		要支援1 (通所型サービス1)	要支援2 (通所型サービス2)
基準利用料金		16,720円	34,280円
サービス提供体制強化加算（I）		880円	1,760円
計		17,600円	36,040円
1割負担	うち、介護保険から給付される金額	15,840円	32,436円
	サービス利用にかかる自己負担額	1,760円	3,604円
2割負担	うち、介護保険から給付される金額	14,080円	28,832円
	サービス利用にかかる自己負担額	3,520円	7,208円
3割負担	うち、介護保険から給付される金額	12,320円	25,228円
	サービス利用にかかる自己負担額	5,280円	10,812円

注1) 送迎料金は利用料に含まれますので、自己負担はありません。

注2) 「若年性認知症利用者受入加算」として、若年性認知症利用者に対してサービス提供を行った場合は、上記の自己負担額に1か月につき240円（2割負担:480円、3割負担:720円）が加算されます。

注3) 基準利用料金は月毎の定額制となっていますが、月の途中で要支援度の区分変更や、利用されるサービスの変更等が生じた場合等は、日割り計算を行います。

注4) 基準利用料金と加算料金の月額合計には、「介護職員処遇改善加算（I）」として5.9%、「介護職員等特定処遇改善加算（I）」として1.2%、「介護職員等ベースアップ等支援加算」として1.1%の料金が加算されます。

■食費 600円（日額） ※おやつ代を含みます